

## 気軽に相談してください。

TOKYOチャレンジネットは、住まいを失ない、インターネットカフェやマンガ喫茶などで寝泊まりしながら就労している方々をサポートする相談窓口です。特に生活の基盤となる住まいについては、住宅資金などの貸付手続きについてもサポートしています。

まずは相談から。  
新しい生活に向けたチャレンジが始まります。

### 明日への道 その1

電話かメールで相談予約を



フリーダイヤルで予約 代表電話  
**0120-874-225 03-5155-9501**

または、ホームページの相談予約フォームからお申し込みを。

パソコンから  
<http://www.tokyo-challenge.net/>

携帯電話から  
<http://www.tokyo-challenge.net/i>

### 明日への道 その2

センターで相談がスタート



相談員が現在の生活状況についてお話を伺います。  
女性については女性職員が担当しますので、安心してご相談ください。

### 明日への道 その3

今後の生活を一緒に設計



個々の状況に応じて今後のプランを一緒に考え、必要と認められれば住宅資金や生活資金の貸付が受けられます。

お問い合わせ【電話】

 **0120-874-225**

代表電話 | 03-5155-9501

相談窓口開設時間

月曜・水曜・金曜・土曜 10:00~17:00

火曜・木曜 10:00~20:00



お問い合わせ【ホームページ】

<http://www.tokyo-challenge.net/>

携帯電話  
<http://www.tokyo-challenge.net/i>



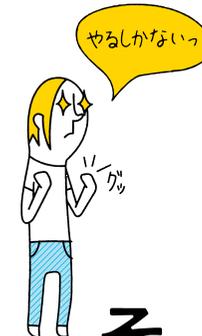
〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザハイジア3F

東京都健康プラザハイジア3F



(財)東京都保健医療公社大久保病院



そんなあなたを応援します。

「頑張るしかない」  
でも住いえがない!



# 一人つきりで悩まないで、 まず相談を。 一緒に解決策を 見つけていきましょ。

東京都内に直近6ヶ月以上生活し、いま住む所がない方は、一人つきりで考え込まないで気軽に相談してください。

生活相談、住宅相談については、東京都が社会福祉法人やまて福祉会に委託して実施。仕事相談については、厚生労働省が所管するハローワーク新宿などがサポートしています。

## 日々の暮らしのことから、 専門的な相談まで何でもOK。



生活不安や人間関係などの暮らし全般に関わる問題はもちろん、下記のような専門知識が必要となる問題についても相談を受けることができます。

- 健康相談: 看護師をはじめ専門職員が担当。医療機関での受診をご希望の方は無料にて検査を受診できます。
- 法律相談: 借金などの債務問題、雇用や賃金などの労働問題も、弁護士などの専門家による無料相談を受けられます。また、法テラス(日本司法支援センター)での法律相談もご案内しています。

## 仕事を見つけない時も、 私たちがサポート。



あなたに適した仕事について相談やカウンセリングを行い、ハローワークなどによせられる多種多様な求人の中から適職をご紹介します。また、就職活動に必要な、効果的な面接の受け方や履歴書の書き方などの就職活動サポートもご案内しています。

## 住まいの充実を、 情報・資金面から応援。



民間の賃貸物件について情報を提供したり、賃貸借契約についてサポートします。さらに緊急連絡先、保証人がいない方には保証協会や保証会社を利用した住居確保をサポートします。なお、対象となる賃貸物件は、TOKYOチャレンジネットが承認したものに限りです。

## さまざまな相談を通じて、今後の生活設計を行い 必要に応じて住宅資金・生活資金を無利子で貸し付け。

※生活資金のみの貸し付けは行いません。

自立した安定的な生活を送ることができると期待される方は、住宅資金・生活資金あわせて最大60万円の無利子貸付けが受けられます。これらの資金貸付は、東京都が東京都社会福祉協議会へ補助を行い実施するもので、一定の要件や提出書類が必要となります。TOKYOチャレンジネットでは、この申請についてもサポートいたします。詳細についてはご相談ください。

### 貸付の要件

- 1 TOKYOチャレンジネットへ相談した日より以前に、東京都内での生活期間が直近6ヶ月以上ある方。
- 2 日本国籍を有する年齢20歳以上の方で、TOKYOチャレンジネットでの援助・指導を受けることにより、安定的な自立した生活が営めると判定された方。
- 3 現に生活する住居(自己保有・賃貸等)が確保されていない方。
- 4 住宅確保等に必要な資金・預金がない方。また、借入申込者が親族等の他者から資金の援助が受けられない方。

### 貸付資金の種類

- 1 住宅資金 限度額40万円  
居住を目的とする賃借建物に必要な資金(敷金、礼金、不動産仲介手数料、火災保険など)とします。ただし、TOKYOチャレンジネットが紹介する宅地建物取引業者の仲介物件で、TOKYOチャレンジネットが承認した賃借建物に限りです。また、賃借建物のうち定期建物賃貸借の場合はその賃貸借期間が原則2年以上のものとなります。
- 2 生活資金 限度額20万円  
上記の賃借建物に入居する場合に、生活に必要な資金(技能講習費、通勤被服費、家具什器費、生活費)とします。

### 必要書類

- 1 運転免許証やパスポートなどの写真付き公的身分証明書  
もしくは戸籍抄本
- 2 借入申込者の写真
- 3 就労先及び収入が確認できる書類

### 貸付金の返済

- 1 貸付金は無利子です。ただし、借用書にある返済期限を過ぎても返済が完了しない場合、残元金に対して年利10.75%の延滞利子が発生します。
- 2 返済方法は、借入額を借入期間月数で分割して毎月返済していただきます(端数処理は最終回に組み込み)。返済は原則として、金融機関からの口座引落としとなります。

※上記の資金貸付には、その他の要件があります。また、貸付種類によっては他に提出書類が必要となるものもあります。